令和７年度　都立中野特別支援学校＋しいの木分教室 学校経営報告

校長　和田　慎也

令和７年度は、本校（さくら校舎）、しいの木分教室の運営開始に取り組んできた。さくら校舎にあっては、体育施設がないことから、体育施設移動用のバスにて都立学校等の施設を借用することとしていたが、想定以上に移動時間がかかり、２学期からは一部の借用施設を変更することで授業時間の確保に努めた。また、大きな部屋がないことから、学習発表会や文化祭、体育祭や学部行事、部活動が実施できていない。土曜授業参観日を設定し、日ごろの教育活動を保護者に見ていただいたが、学校評価アンケートでも行事が開催できていないことへのご意見をいただいている。加えて、スクールバス乗務員の控室が狭く、全員を受け入れるスペースがないことから図書室を開放した。このことにより、子供たちの図書活動に制限をかけてしまうことになり、令和８年度に向けて改善策を関係部署と調整している。

４月当初は、スクールバスの排気ガスや門の開閉音、放課後等デイサービスの路上駐車などで近隣からの苦情は若干あったが、その都度対応することで２学期以降は落ち着いている。また、東中野５丁目小滝町会との連携が進み、10 月には秋祭りを同時開催するなど、新しい連携もはじまった。

しいの木分教室は子供９名でスタートした。老朽化した広大な施設に少人数の指導体制であったが、昨年度から綿密に準備をしていたので順調なスタートであった。少人数指導を活かし、「一人一実践」の研究活動を活発に行うなど、指導力の向上に努めた。老朽化した施設については、関係部署の現場検証を実施し、令和８年度に向けて改善策を検討することとしている。また、椎の木台地区や、千葉県立特別支援学校などとの交流活動は活発に行われ、さくら校舎の子供との直接交流を３回実施するなどした。うち１回はしいの木分教室の子供たちがさくら校舎に来校し、全学部の子供たちとの交流学習ができた。今後も継続して、しいの木分教室とさくら校舎の子供たちの交流学習を実施していきたい。

今年度当初は、さくら校舎もしいの木分教室も移転や新体制などにより教職員の超過勤務も増えていたが、年度の平均では 45 時間超の超過勤務をする教職員は月に約 13%であり、都の平均を下回っている。なるべく会議を減らし事務時間を捻出していること、定時退庁をはじめ最終退勤 19 時の取組、各セクションの主任に責任をもって業務のマネジメントを任せている結果なのではないかと自負している。今後も、デジタル端末・オンライン授業等の ICT 活用、校務においては会議の ICT 化や紙面開催など合理化・効率化をさらに進めていく。これらを遂行するための土台は、教職員一人ひとりの健康である。教職員が健康で元気に職務に当たれるよう、職場環境の改善にも果敢に取り組んでいく所存である。

Ⅰ　今年度の取組と自己評価

１　教育活動への取組と自己評価

（1）「目指す学校像」の定着

令和３年度に改定した「目指す学校像」の定着に向け、児童・生徒には始業式において「児童・生徒の学習目標」を、保護者には保護者会等を通じて理念を説明してきた。引き続き、知的障害教育における確かな「力」とは何かを説明し、児童・生徒や保護者、教職員に理解を促していく。

〈学習指導〉

（1）学校教育目標の具現化を図る

学校教育目標を基に教育計画を策定し実施した。学習指導要領及び東京都教育委員会の方針に則り、本校の教育課題の達成を目指し、教育課程を検討し編成した。

（2）教育課程の改善・充実を図る

小学部・中学部では、普通学級、重度・重複学級、自閉症学級の指導を実施した。高等部は、類型ごとの生徒の実態や課題に対応した教育課程を編成した。令和８年度に向けて、高等部の１便下校日を週に１日設定した。

（3）授業の充実を図る

外部専門員の助言等により児童・生徒の状態の的確な把握、学習環境や指導方法、教材・教具等の工夫・改善を積み重ねた。特に、研究授業では授業者に事前に工夫点や助言してほしいことを明示させ、授業改善へとつなげるようにした。

（4）専門性向上に関する校内研修の充実を図る

ＩＣＴを活用した授業実践を行い、研究授業ではＩＣＴの活用について言及するよう指導を行った。地域支援事業としての専門性向上研修会については、関係区教委との連携の下、800 名を超える受講者があった。校内研修会では、口腔機能の向上、体罰禁止・人権研修、ICT 研修、エピペン研修などの研修を実施した。

〈生活指導〉

（1）安全・安心な学校生活を築く

防災訓練では、災害備蓄食品の試食や消防署の職員を講師とした生徒向けの講習会などを実施した。毎月の避難訓練は、さくら校舎にあっては避難場所がないため、近隣の２公園を活用した訓練を実施し、地震、火災、水害を想定した訓練や、停電を想定しトランシーバーを活用した安否確認訓練、加えて弾道ミサイル発射を想定した訓練も実施した。しいの木分教室にあっては、椎の木台自治会の方々を招いた総合防災訓練を実施し、災害備蓄食品の試食や起震車体験、煙中体験を実施した。また、高等部３類型生徒による「朝礼」を月に１回実施し、学校の生徒代表としての自覚を促した。

（2）健全育成の推進体制づくりと実施

ＳＮＳ学校ルールの周知・徹底を図った。ＳＮＳの利用の多い高等部では、各学級において実態に応じた授業を行った。生徒会「語ろう会」により、生徒自治による学校生活の改善を図った。生徒会役員の生徒が、小学部６

年生、中学部３年生の児童・生徒から、学校生活への要望等を聞き取り、学校運営連絡協議会の評価委員会委員に報告した。

(3) 人権を尊重した教育を推進する

「東京都立中野特別支援学校教職員倫理要綱」を活用し、教職員に研修を行った。また、命を大切にする指導、人権を尊重し、いじめ・体罰を絶対に許さず防止する指導を推進するために、児童・生徒への聞き取りを行い、教職員へは体罰防止研修と個別の聞き取り調査を実施した。個人情報の管理の徹底を図り、児童・生徒の人権を尊重した指導を推進した。

〈進路指導〉

(1) 進路指導・職業教育・キャリア教育を推進する

現場実習、ミニ実習に加え、清掃技能検定、漢字検定などの資格取得の機会を設定したが、機器のリース終了に伴い、パソコン検定は校内では実施できず、個人参加となった。

〈特別活動・その他〉

(1) 近隣の小・中・高等学校との交流学習の充実を図る

さくら校舎にあっては、移転前に交流があった中野区立南台小学校、南中野中学校とは作品交流を実施した。さくら校舎近隣には小中学校がないため、作品交流は継続しつつ、令和８年度は直接交流を計画していく。しいの木分教室にあっては、千葉県立槇の実特別支援学校との直接交流を３回実施し、今後も継続していく。

(2) 副籍制度の充実を図る

副籍の直接交流及び学校だよりの交換を行う間接的交流を行った。一部の交流校の担当教員の副籍への理解不足があり、開始までに時間を要することがあった。引き続き理解推進に努めたい。

(3) 地域との交流を推進する

例年実施してきた「夏祭り～ふれあい盆踊り大会～」は規模を縮小して、東中野５丁目の地域祭りとコラボ実施した。都立高校等のボランティアをはじめ、東中野地域の団体も参加し、参加した方からは多くの好評をいただくことができた。

(4) 医療的ケアの安全な実施及び管理

月に１回の医療的ケア安全委員会を実施し、対象の医療的ケア児の日常生活や健康状態を共有したが、カニューレ抜去等の事故が６件発生した。非常勤看護師と担任の連携により、大事はなかったが引き続き安全な実施体制を構築していく。医療的ケア専用通学車両は事故なく安全運行することができた。

〈健康づくり〉

(1) 保健管理・指導、食育の充実を図る

アレルギー対応の研修、歯科衛生士による指導を実施し、摂食指導の充実を図った。

(2) 感染症対策の徹底を図る

基本的な感染予防を継続していたが、インフルエンザによる学年閉鎖があった。集団活動を維持しながら、引き続き感染症対策を行っていく。

〈広報活動〉

(1) 学校情報を地域等に積極的に発信する

しいの木分教室の設置に伴い、さくら校舎としいの木分教室の合同ホームページにリニューアルした。学校だよりや進路指導に関する資料など、保護者に配布した通信を学校ホームページにも掲載し、保護者の利便性向上と地域等の方も学校の様子が分かるようにした。またさくら校舎は、「さくら連絡網」を活用し、主にスクールバス運行に関する情報等の連絡・周知を実施した。しいの木分教室は「マチコミ連絡網」を活用した。加えて、都立版エリアネットワークの周知を促すため、クリアホルダを作成し、研修会等で配布した。

(2) 児童・生徒の作品展示を通し、障害者理解の啓発を図る

総合文化祭やアートプロジェクト展に参加した。また、近隣商店街でのタペストリー掲示、桜美林大学学園祭への出展、東中野区民活動センターでの展示スペースでの作品展示を行った。しいの木分教室は、姉ヶ崎駅での作品展示を行った。

(3) 学校作成・発出文書のユニバーサルデザイン化

学校が発出する文書を原則「UD デジタル教科書体 N-R」に統一し、また外国籍の保護者も多いことから、極力平易な文書表現にするよう、校内で統一を図った。

〈学校経営・組織体制〉

(1) 校務分掌のチーム化、各分掌組織による進行管理

校務分掌を「チーム教諭」「チーム支援」「チーム生活」の３つに分類して４年目を迎え、各チームごとの担当主幹を中心に、チームで業務の進行管理を行うよう組織した。まだ「分掌ごと」の仕事の仕方が残っているので、さらなるチームの強化が必要である。

(2) 各分掌組織によるマネジメントの強化

各分掌主任に進行管理を任せ、会議設定も主任の判断によるものとした。また年度当初と年度末には「分掌主任レク」を実施し、管理職への分掌業務の進行状況や課題等の洗い出しを行った。

(3) ＯＪＴによる人材育成を図る

１、２、３、10 年次の研究授業に加え、異動初年度に当たることが多い６、７年次の教員、さらに異校種からの異動者も対象に加え年に１回の研究授業を必須とした。また、これらの研究授業には、主任教諭を２～３名指名し、事前の学習指導案の指導、また研究授業当日はフル参観させ、事後のミニ協議会を設置することとし、主任教諭の指導・助言力の向上も目指した。次年度も引き続き実施することとし、よりよい仕組みに改善していく。

しいの木分教室では「一人一実践」の研究活動を実施した。年度当初に全教員が各自研究テーマを設定し、小会議を繰り返し、研究活動に磨きをかけ研究成果を高めた。年度末には全教員が参加し、外部専門員の助言も受けながら成果報告会を実施した。

(4) 経営企画室の経営参画を拡充する

教員と連携し計画的で適正な執行に努め、経営企画室職員が更に適切な業務遂行を行うことを目的に、児童・生徒の実態を知るための授業参観も実施したが、一部の参観にとどまった。参観しやすい環境設定を行う必要がある。

(5) 諸会議の精選による業務のスリム化

分掌主任によるマネジメントにより、必要に応じて対面会議を行うようになり、業務のスリム化を図ることができた。さらに「分掌主任レク」等を充実させ、さらなる業務の精選を断行し、業務のスリム化を図っていく。

(6) 個人情報の保管・管理を徹底し、紛失事故０を実現する

昨年度、生徒の個人情報を誤廃棄する事故が発生したが、今年度は事故ゼロであった。引き続き、電子・紙の個人情報の取り扱いの注意喚起を行い、事故ゼロを継続していく。

(7) 保護者と連携した教育活動を推進する

学校評価における保護者アンケート結果については学校運営連絡協議会協議委員からの助言を加味し、学校経営の見直し・改善策の立案を行った。

(8) 教職員のメンタルヘルス対策の取組を推進する

チームで仕事をすることを組織方針にあげているが、個々の教職員の個別事情などもあり、対策が難しい。周りの教職員への影響も多々あることから、メンタル等で悩んでいる者を早期に発見するため、アウトリーチ型相談事業を実施し、心理士等による全教職員の面談を行った。概ね好評であり、次年度も実施することとした。

(9) ライフ・ワーク・バランスの推進

働き方改革の一環として、原則、可能な限り会議等は紙面開催にする、19：00 を最終退勤時間と定める、職員室にアラーム時計を設置するなどして、効率的な仕事の仕方と生活のゆとりを両立させる取組を行った。本校の超勤時間は、およそ都立特別支援学校の半分程度に抑えることができている。本校の取組の成果であると自負している。また、「中野は働きやすい職場であるか」の問いに、昨年度は 81%ほどの肯定率が、今年度は 83%となった。一定の評価が得られたと判断するが、より効率的な仕事の具体的取組方法や、業務全体の縮減を進め、更なる働き方改革に取り組んでいく。今年度は、小学部と中学部の１便下校日を増加させた。また令和８年度では、高等部の１便下校日を設定する。捻出できた時間は教材準備や授業研究などに充てて、よりよい授業を実践していく。

〈特別支援教育に関するセンター的機能〉

(1) 特別支援教育に関するセンター的機能を発揮する。

地域の幼・小・中・高等学校への支援は、ケース会議への参加支援の依頼が多く、特別な支援を必要とする児童・生徒へのニーズが年々高まっている。また、中野・新宿・渋谷区教育委員会と連携した専門性向上研修会の開催し、４講座 888 名の参加（昨年度 819 名の参加）があり、地域のセンター校としての職責は果たせたと考える。

(2) 就学移行支援を推進する

今年度は１日の午前・午後の２回実施し、38 名の幼児の参加があった。

(3) CSV（センター的機能スーパーバイザー）の取組

〇都立小学校・都立中学校・都立中等教育学校（前期課程）特別支援教室での巡回指導

通級による指導を希望する児童・生徒が増え、通級による指導を実施している学校は、都内の中高一貫校 10 校の内８校と、都立中等教育学校附属小学校１校になった。

授業の実施回数は、１学期 294 回、２学期 284 回、３学期 364 回であった。対象者数は下記のとおり。

巡回指導実施校	頻度（対象者数）	巡回指導実施校	頻度（対象者数）
白鴎高等学校附属中学校	週６時間（６名）	三鷹中等教育学校	週６時間（６名）
小石川中等教育学校	週４時間（４名）	南多摩中等教育学校	週１時間（１名）
両国高等学校附属中学校	週６時間（６名）	立川国際中等教育学校	週４時間（４名）
富士高等学校附属中学校	週３時間（３名）	立川国際中等教育学校附属小学校	週 13 時間（11 名）
桜修館中等教育学校	週１時間（１名）		

〇都立中高一貫教育校、島しょ地区高等学校への支援

島しょは、三宅島、大島、神津島、小笠原諸島、新島へ直接訪問して、各島の各高等学校への支援をはじめ、多くの子供が島内で進学することから、島内の小・中学校へも訪問し、支援・助言を実施した。

また中高一貫教育校と島しょ地区では、それぞれ年に３回の地区情報交換会（オンラインを含む）を実施した。

１学期	２学期	３学期	計
中高　62 回	中高　81 回	中高　８回	中高　151 回
島しょ　０回	島しょ　６回	島しょ　２回	島しょ　８回

○都立学校発達障害教育エリアネットワークへの取組
　令和４年度から都立学校発達障害教育推進エリアネットワーク（通称：都立版エリアネットワーク）が設置され、知的障害教育部門のある高等部設置校が地区拠点校となり高等学校を支援した。その地区拠点校の要請に応じてCSVも同席し、また東部・中部・西部のエリアごとに工夫し、高等学校を集めて地区情報交換会も開催するなど、高等学校支援を実施した。支援回数は下記のとおり。

１学期	２学期	３学期	合計
223回	135回	18回	376回

○CSV派遣研修
　本校の校内研修をはじめ、都立特別支援学校・都立高等学校・都立中学校・都立中高一貫教育校向けにCSVによる研修会を実施した。主な研修のテーマは、「都立版エリアネットワークについて」「通級による指導について」「合理的配慮について」などであり、都立学校教育部ワークショップの講師としても派遣された。

２　重点目標への取組と自己評価

【さくら校舎】

学習指導		数値目標	実　績
1	タブレット端末を活用した授業の実施　オンライン授業、双方向型授業の推進	全員	ほぼすべての教員が、タブレット端末を利用した授業を実施した。 生徒の回答や作成した作品を授業内で共有し、集団での授業を実施している教員もいる。
2	教材、教具の作成・共有、教育情報交換の実施、ファイルサーバの有効活用	全員	学校全体（学部ごと）で研修会を実施し、タブレット端末等を使用した授業内容について共有した。 令和８年度に向けて校務ファイルサーバを整理した。
3	研究授業の実施（１、２、３、６、７、10年次及び異校種からの異動１年目教員）	全員	101回実施。主任教諭の参観・ミニ協議会を実施。外部施設での体育については、副校長と学部主任の参観を実施した。
4	外部専門員による授業アセスメント、ケースカンファレンスの実施	年200回	外部専門員21名と担任のニーズの調整を行い年間269回実施した。
5	外部講師を招聘した校内専門研修会の実施	年４回	外部講師を招いての研修は３回実施。児童・生徒理解や教材・教具等の研修を実施した。進路についての研修は本校進路専任を講師に１回実施した
6	発達障害教育の理解と推進 （CSVによる校内外研修等）	年20回	42回実施。高校だけでなく、小・中学校、研究団体等の依頼も増加している。
生活指導			
1	セーフティ教室、携帯安全教室（高等部）の実施	各学部１回	中野警察署のスクールサポータに協力をいただき、小学部・中学部・高等部においてセーフティ教室を本校で実施した。携帯安全教室については動画等の教材を使用しながら高等部の生徒を対象として実施した。
2	「ＳＮＳ学校ルール」の周知・徹底	４月	情報の授業内において本校の生徒の実態に応じた内容で本校のSNSルールについて学習をした。
3	教職員倫理要綱・個人情報保護・体罰防止に関する研修の実施	年３回	４月、９月、12月の年３回実施した。
4	体罰根絶に向けた教員・生徒調査の実施	年２回	９月と12月に実施した。
5	いじめに関する生徒の聞き取り調査の実施	年２回	６月と11月のふれあい（いじめ防止強化）月間において本校の児童生徒を対象としてアンケートや聞き取りによる調査を実施した。
6	部活動が休止であるが特体連等の大会等参加を目指す	１回以上	特体連等の大会への参加はなかったが、次年度の部活動再開へ向けて、準備・取り組みを実施した。
進路指導			
1	地域との連携を図った店舗実習	可能な範囲	学校周辺の企業、大学等で次年度実施に向けて相談中である。
2	漢字検定、清掃技能検定、ワープロ検定への参加促進	40人	今年度は漢字検定、ワープロ検定はＰＣのリース終了で実施できなかった。清掃検定は冬季に参加（10名）した。
3	就労支援アドバイザーを活用し授業改善、教員研修、企業開拓等の推進	年10回	年13回実施した。 （高２ビジネスマナー講座、Ⅲ類型職業）
4	新規卒業企業就労者の初年度就労定着率９０%以上の維持	90%	90%。 就労者10名、離職者１名（契約満了）

5	関係機関と連携した企業セミナー等の開催	年２回	年２回実施した。 （ハローワーク新宿、飯田橋・学校見学）
特別活動・その他			
1	各学部における交流学習 （東中野地区、南台地区）	各学部 1回以上	【小学部】 中野区立南台小学校と作品交流を 12 月に実施した。 【中学部】 中野区立南中野中学校と作品交流を３月に実施した。 【高等部】 10 月ふれあい祭りにて第一商業高校、赤羽北桜高校と生徒会が交流した。
2	副籍の直接交流の実施	直接 40 人 以上	【小学部】 40 名実施：中野区 16 名、新宿区 19 名、渋谷区５名 【中学部】 ７名実施：中野区３名、新宿区２名、渋谷区２名
3	非常食等を活用した防災訓練の実施（中学部１年全員）	1回	1回実施し、非常食の準備等を学んだ。
健康づくり			
1	医療的ケアの安全な実施・管理	事故0	事故６回（対象生徒が活動的になり、カニューレ抜去が増えた）
2	歯科衛生士と連携し、歯科保健指導を推進	年３回	親子指導２回、高１指導２回実施した。
3	摂食指導・食育の推進（摂食 年３回、食育 年５回）	摂３回、 食５回	摂食個別指導３回、食育だより３回であった。
4	エピペン研修、心肺蘇生法研修の実施	年１回	各研修、年１回実施した。
5	摂食・口腔機能・口腔衛生向上の取組	通年	通年実施した。
広報活動			
1	学校ホームページによる最新の情報発信	年 150 回 以上	更新回数のべ 180 回更新。分掌等を所管する主幹教諭が、関連する情報を発信した。
2	学校公開の実施	年２回	年２回（６月、10 月）実施、322 名の参加
3	地域の商店街等で作品を展示	1か所	地域の商店街、地域の区民活動センター、駅構内、大学施設での作品展示、のべ４回実施した。（しいの木分教室を含む）
学校経営・組織体制			
1	学校評価アンケートの保護者の満足度の向上	90%以上	回答できないを除くと 10 項目（20 項目中）で平均 90%以上を達成した。
2	予算の計画的で適正な執行、センター執行率 65%以上	70%	65%であった。
3	経営企画室職員の授業参観・教員研修参加	３回以上	２回実施した。
4	職員室（クリーンデスク）、特別教室等職務環境の整備	月１回	毎月の職員連絡会で実施した。 特別教室の環境整備は学期末の清掃及び校内整理を実施した。
5	個人情報の保管・管理を徹底し、研修の実施	年２回	年２回実施した。
6	水曜日の定時退庁日、最終退勤 19 時の実施（超勤 45 時間以上 15%以下/月）	15%以下	超勤 45 時間超は 13%/月。80 時間超は 1.2%/月であった。水曜日の定時退庁や 19 時退勤はやや形骸化しつつあり、改善が必要である。
特別支援教育のセンター的機能			
1	地域の幼・小・中・高等学校の研修会の支援・ケース支援	年 30 回	研修会の実施 27 回（企画、研修会講師）、ケース支援 68 回（巡回相談）であった。
2	中野・新宿・渋谷区教育委員会と連携した専門性向上研修会の開催	４講座	２日間４講座実施、のべ 888 名参加した。
3	通年で学校相談日等を実施	年 20 回	９月～２月に毎月３回の学校相談日を設定し、その他随時に対応した。
4	関係機関等と連携した支援会議の実施	年 30 回	41 回実施（ケースワーカー、相談支援事業所、子ども家庭支援センター、児童相談所、放課後等デイサービス、訪問看護、移動支援、病院など）
5	・高等学校の発達障害の可能性のある生徒への支援（中野 CO） ・中高一貫校（高校）、島しょ高校の生徒支援（CSV）	随時	・中高一貫校は、行動観察、地区情報交換会（年３回）、研修会講師の他、校内委員会に参加した。 ・島しょは、年一回の訪問の他、オンラインを活用地区情報交換会（年３回）と相談支援を実施した。
6	都立小学校、中学校等への CSV による特別支援教	随時	年間 514 回。中高一貫校８校と附属小学校１校で、４２名（４４時間）の

	室・学校訪問支援		巡回指導。教室利用児童・生徒以外の行動観察、相談が増加している。
7	特別支援学校地区拠点校への支援（訪問・電話・オンライン）	随時	地区拠点校と連携した高校訪問支援は、358 回と増加した。（昨年度、231 回）
8	夏季休業中における幼児教室の実施	年１回	夏季休業中に幼児教室を開催。午前、午後を通して、３８名の幼児が参加した。
9	センター的機能による発達障害教育支援モデル事業の履行（中野区との連携） ・中野区全小・中学校訪問（電話・直接） ・特別支援教室拠点校訪問（電話・直接） ・重点支援拠点校訪問（3校）（電話・直接） ・小・中学校の特別支援教育コーディネーター用、校内用マニュアルの完成と全都展開	随 時 年度末	中野区立小・中学校全 29 校に校内支援の状況の聞き取りを実施した。各校のニーズに応じて、巡回相談、校内委員会への参加、研修会などの支援を行った。特別支援教室には、全４回の特別支援教室連絡協議会へ出席し助言を行った。重点支援校に対しては、月１回程度訪問し、巡回相談などの支援を行った。モデル事業の成果物としてナレッジ集とコーディネーター自己チェックリストを完成させた。

【しいの木分教室】

学習指導		数値目標	実　績
1	タブレット端末を活用した授業の実施　オンライン授業、双方向型授業の推進	全員	・校内では全教員がタブレット端末を活用した授業を実施した。 ・さくら校舎とのオンライン（中３修学旅行事前学習）を活用した授業を実施した。
2	教材、教具の作成・共有、教育情報交換の実施、ファイルサーバの有効活用	全員	・全体教材庫を設定し教材を共有した。 ・ファイルサーバ上で学習指導を共有した。
3	全教員が２学期末までに１回以上、外部専門員を活用し、人権教育の視点を踏まえた研究授業を実施（指定年次研修者は３回）	全員	・全員実施、人権教育の視点を指導案に明記した。
4	全教員が到達目標を定めた教育実践を行い、報告書を作成	全員	・一人一実践として全員報告書を作成した。 ・１月 23 日に実践報告会を実施し実践内容を共有した。 ・２月に４回に分けて全員の実践内容に対する協議会を実施した。
5	外部講師を招聘した ICT 教材等に関する研修会の実施	年２回	年間３回実施した。 ８月 25 日、10 月３日海老沢穣氏、８月 27 日 ICT 支援員
6	若手教員を対象に都内特別支援学校での短期研修を実施	年１回	実施できなかった。
生活指導			
1	地域や関係機関との連携内容を具体化し、有識者を活用した実効的な防災体制を整備	年２回	・７月７日、10 月８日に有識者（市原消防局　姉崎消防署有秋分署）、地域関係機関（東京都千葉福祉園、袖ケ浦のびろ学園、有秋南小学校、市原ふじ幼稚園、椎の木台自治会）も交え、防災教育推進委員会を開催した。 ・２月 20 日には有識者（特定非営利活動法人「ゆかいな仲間たち」理事長　白尾　克伸　氏）を招き、児童・生徒向けに防災教室、教員向けに防災研修を実施した。
2	教職員倫理要綱・個人情報保護・体罰防止に関する研修の実施	年３回	・年度当初、７月、12 月の３回実施した。
3	体罰根絶に向けた教員・生徒調査の実施	年２回	・各学期１回、年間３回（７月７日、11 月 28 日、２月２日）実施した。 ・心理の専門家（共立女子大学　木村秀准教授）による聞き取り、見取りも実施した。
4	いじめに関する生徒の聞き取り調査の実施	年２回	・各学期１回、年間３回（７月７日、11 月 28 日、２月２日）実施した。 ・心理の専門家（共立女子大学　木村秀准教授）による聞き取り、見取りも実施した。
5	登下校時の安全確保の徹底（バス降車確認）	月１回 以上	・毎日、袖ケ浦のびろ学園職員と乗車、降車確認を行った。
進路指導			

1	作業学習で事業所が請け負う作業種などを取り入れ、成果物を地域住民に提供	可能な範囲	・9月に近隣作業所（ワークショップ麦）の作業を取り入れた作業学習を実施した。
2	福祉・生活の場等において、体験的な取り組みを実施	年1回以上	・1月20日近隣の障害者支援施設袖ヶ浦学園での体験学習を実施した。
3	若手教員を対象とした進路体験研修の実施	年2回	・7月に2回実施した。 企業と成人の福祉施設の見学 7月29日 JAL 7月30日東京都千葉福祉園
4	清掃技能講習の参加、他校の作業学習（作業学習に関する研修会・授業公開含む）の参観	年1回以上	・8月20日、21日開催の清掃技能検定指導者講習会に1名参加した。
5	学部ごとの卒業までに身に付けたい力に沿った指導	全員	・卒業までに身に付けたい力の共有は課題である。個別指導計画にて個々の身に付けたい力を明記させる。
特別活動・その他			
1	本校との交流の実施	年2回	・6月、11月、1月の3回実施した。 6月20日は分教室にて高1と音楽交流 1月15日は分教室にて中2と音楽交流 11月20日はさくら校舎にて同学年と授業体験、交流
2	千葉県立槇の実特別支援学校との交流の実施	年2回	・年間2回（5月28日、9月26日）実施。同学年と交流した。
3	非常食等を活用した防災訓練の実施	1回	10月8日に防災デーとして実施。地域住民も20名参加した。
健康づくり			
1	歯科衛生士と連携し、歯科保健指導を推進	年1回	・11月27日に実施した。 学校歯科医　開田　弘子氏、歯科衛生士　三浦　綾子氏
2	摂食指導・食育の推進	年2回	・年間2回専門家により実施した。 6月12日　日本大学松戸歯学部　障害者歯科学講座　教授　野本たかと氏 11月6日　日本大学松戸歯学部　障害者歯科学講座　　歯科医師　竹蓋菜穂氏
3	エピペン研修、心肺蘇生法研修の実施	年1回	・エピペン研修 9月18日　産業医　望星姉崎クリニック　院長　武田 福治　氏 ・心肺蘇生法研修 6月16日　姉崎消防署有秋分署の救急隊8名
4	摂食・口腔機能・口腔衛生向上の取組	通年	・専門家の助言を受け実施した。養護教諭が歯磨き指導の助言した。
広報活動			
1	学校ホームページによる最新の情報発信	年48回以上	・毎月末、小学部・中学部・高等部ごとに「学部の様子」を発信した（3学部×11カ月＝33回）。分教室だよりを掲載した（年間11回）。 ・しいの木分教室保健だよりを掲載した（毎月末）。 ・その他、アクセスマップや連絡先情報等を掲載した。
2	学校公開（分教室）の実施	年2回	・年間2回実施した。 6月18日は本校と同日開催、10月29日は本校と日程を1週間ずらして開催した。
3	近隣駅等で作品を展示	1か所	・2月2日から10日までJR姉ケ崎駅にて美術作品を展示した。さくら校舎児童・生徒の作品も展示した。
学校経営・組織体制			
1	学校評価アンケートの保護者の肯定的評価の向上	90%以上	・保護者への設問において全17項目中、16項目で肯定的評価（そう思う・ほぼそう思う）が100%。1項目について、9件の回答中1件が“判断不可又は該当しない”となり、89%
2	当初編成予算に基づく執行	90%	・96.2%
3	経営企画室職員の授業参観・教員研修参加	3回以上	実施できなかった。
4	職員室（クリーンデスク）、個人情報の保管・管理を徹底	週1回	・毎週金曜日をクリーンデスクデーとして設定した。
5	特別教室等職務環境の整備	年2回	7月23日、9月24日、10月28日、12月26日、1月29日、2月10日の計6回集中校内整備を行った。

6	金曜日の定時退庁日の実施（超勤45時間以上15%以下/月）	15%以下	・毎週実施（超勤45時間以上は０%）
特別支援教育のセンター的機能			
1	関係機関等と連携した支援会議の実施	年30回	袖ケ浦のびろ学園とのケース支援会議延べ27回、進路に関する関係機関との支援会議４回実施した。

Ⅲ　次年度以降の課題と対応策

さくら校舎における学校評価の保護者アンケートは電子化を行った昨年度、回収率が62.4%に減少したため、連絡網メール等での周知を行った結果、今年度の回収率は82%であった。回復はしたが、紙資料で行っていた年度では、98%の回収率であったため、さらなる周知の工夫を行っていく。

外部評価としては、放課後等デイサービス事業者から緊急時の学校との連携で例年の 20 ポイント以上の肯定的評価をいただいた。災害時に備えた連携をさらに強化していきたい。

また、学校評価の一つとして、高等部生徒会が「語ろう会」で児童・生徒から直接意見を集めて学校に提案するという取組を今年度も実施した。このように「自分たちの学校を自分たちがつくる」という意識が醸成できるよう、来年度以降も引き続き児童・生徒の意志や考えを学校運営に取り入れていく。

これらの保護者や児童・生徒、教職員、外部機関でのさまざまな意見等を踏まえて、学校運営連絡協議会及び評価委員会からは、以下の項目につき改善を図るよう提言を受けた。これを受け、具体的対応策を立て取組を進めていく。

【令和７年度　評価委員会からの提言】

今年度、本校はさくら校舎への移転、しいの木分教室の運営開始という大きな変化があった１年間となりました。体育施設や広い共有スペースがないさくら校舎への移転は、児童・生徒だけでなく、保護者、教職員のみなさん多くの方が不安に感じていたはずです。児童・生徒、教職員が少なくなったしいの木分教室も同様であったことでしょう。しかし、５月の学校見学の時には、すでに児童・生徒が楽しく意欲的に活動している姿がありました。このことは、教職員のみなさん一人ひとりが綿密に準備してきたことの結果だと思います。

また授業観察では、先生が具体物の教材とＩＣＴを融合させた授業を展開していました。日頃の教材研究やＩＣＴ活用の３年間の研究の成果であり、着実に授業力が向上していると感じました。今後も継続して各先生がより良い授業づくりに向けて実践や研究を行っていくことを期待しています。

大きな変化があった今年度でしたが、課題ばかりでなく良かった点もあると思います。今後は、この１年間で培ってきた基礎をさらに発展させ、中野特別支援学校らしさを大切にしつつ、新たなチャレンジをしていただきたいと思います。そこで来年度へ向けて以下のように提言させていただきます。

★来年度への６つの提言★

〇授業力のさらなる向上

授業力は教育活動全体の基礎となるものです。本校では、ＩＣＴの活用について３年間での研究を基に、今年度は実践を中心とした活動を実施してきました。実物の教材・教具とＩＣＴを融合して指導していくことは、障害のある子供にとって有効な方法です。今後もＩＣＴを活用した指導を充実させて、効果的な指導がされることを期待しています。

また、研究授業での主任教諭の授業観察及び授業後の助言については、学部や教科を超えた連携という点でも３学部が設置されている学校ならではの取組だと思います。普段忙しくされている先生が授業観察に行くことは大変だと思いますが、大きな成果があると感じています。引き続き、この取組を継続していただきたいと思います。

〇人権の尊重

中野特別支援学校では、教職員倫理要綱とそれに基づく行動指針を策定しています。毎年全員に配布している「中野のしおり」では、特に大事にすべきルールの最初の項目を「人権の尊重」とし、児童・生徒の呼称について書いています。今一度、呼称の「さん」付けの徹底をしていただきたいと思います。このことはＬＧＢＴＱ＋の当事者の性的マイノリティを尊重することにおいても重要な観点です。

本校は、外国につながりがある子供たちや多様な背景のある子供たちが一緒に勉強しています。より一層、教職員の方々が、より高い人権感覚をもち、子供たちや保護者の方々、さらに地域の方々と接することは、地域からの信頼を高め、多様性を包摂した教育活動の実現に資するものとなります。まずはその基本として、子供たち一人一人の呼称の仕方を大切にしてほしいと思います。子供たち一人一人のお名前は、その子の人格そのものだからです。中野特別支援学校の教育はいつでも、「〇〇さんから始まる中野の教育」を合言葉にして、より輝かせて欲しいと思います。

〇行事計画の再構築

さくら校舎は体育施設や広いスペースがない中で、体育等の授業の実施にとても苦慮しながら内容を考えられてきたと思います。また、今まで実施してきた学習発表会や体育祭が一時中止になり、児童・生徒の日頃の学習成果を発表する場が減りました。日々の授業では充実感を味わえているように感じますが、学習の成果を発表することでの達成感は児童・生徒の成長はもとより、若手教員の成長にもつながります。

また、各先生からアイデアも寄せられていると聞いています。限られた環境ではありますが、地域資源も活用するなどして、さくら校舎での行事計画の改善をしていただきたいと思います。

〇地域やしいの木分教室との連携

東中野地区との連携は、移転前から実施されてきたと伺っています。今年度も秋のお祭りを連携して実施したことや、選挙会場として施設を貸し出すなど地域への連携や貢献を推進していると思います。教育活動の実施・充実には、地域の理解は不可欠です。また、特別支援学校を知っていただくことは、障害者の理解推進の上でも大変重要です。さらなる地域と連携した活動を計画・実施するとともに、しいの木分教室との交流を充実させ、仲間意識を多くの方と共有できる、ひらかれた学校づくりができることを期待しています。

〇自立に向けた一人通学の推進

特別支援学校へ入学する児童・生徒の障害の重度・重複化は進んでいますが、児童・生徒一人ひとりの自立に向けた取組の大切さはかわりません。そこで、わかりやすい目標として一人でも多くの児童・生徒が一人通学を達成できるように、小学部入学時から継続的に取り組むようにしていただきたいと思います。すべての児童・生徒がそれぞれ一人通学の目標を段階的に設定し、学校全体で取り組めるようにしていただきたいと思います。

〇しいの木分教室の指導体制と校務運営の確立

令和９年度以降、しいの木分教室は学級減となり、児童・生徒、教職員数が減少していく予定と聞いています。少人数ならではの授業改善・研究を進めるとともに、少ない教職員で運営する災害対策や校務分掌など、これからの分教室運営の組織づくりが急務です。次年度はさらに本校と密接な連携・調整を進め、安心・安全で児童・生徒の資質・能力を伸長させる分教室経営を期待しています。

上記の評価委員会からの提言を受け、令和８年度の学校経営計画の主な方向性を次のように設定し、具体的内容を検討していく。

◎知的障害教育の専門性の向上
・児童・生徒一人ひとりの障害特性や課題に応じた教育活動の充実と教科の系統性の検証
◎さくら校舎としいの木分教室の安定した運営と校務連携
・体育代替施設の安定運営
・非常災害時における児童・生徒、教職員の安全確保
・さくら校舎としいの木分教室の事務分掌の連携と交流学習、共同研修の検討　ほか
◎特別支援教育の地域支援
・保護者や地域の期待や願いを受けとめる特別支援学校
・特別支援教育のセンター的機能の更なる拡充・充実
・発達障害教育等における都立版エリアネットワーク拠点校としての使命
◎働き方改革
・教職員が明確な目的と課題意識をもち、自信をもって取組を推進（働きがい改革へ）
・教職員のメンタルヘルスの充実（心理士等による全教職員のカウンセリングの実施）